





事業報告書

沖縄における子どもの現状と支援 ~子どもを支える「大きな輪」を作るために in 八重山~	
日時	平成 28 年 11 月 22 日 (木) 14:00~16:30
目的	地理的条件により本島開催の研修を受講し難い地域で研修を提供する「出前講座」で、2016 年 8 月に実施し受講者の評価も高かった子どもの問題に関する講座を八重山地区で実施。講座を通して「沖縄における子どもの現状」「支援の必要性及び方法」についての相談員の理解を深め、資質と技能の向上を図ることで、八重山の子どもの家族のよりよい未来のための資源作りにつなげる。
対象	八重山地区の県・市町村の支援機関で相談業務に携わる方、教職員の方、その他関心のある方
講師	横江 崇 氏 (美ら島法律事務所 弁護士 / NPO 法人子どもシェルターおきなわ 理事長)
会場	八重山合同庁舎 (石垣市真栄里 438-1) 2F 大会議室
定員	50 名 (申込者数 : 45 名)
参加者数	43 名 (女性 31 名 ・ 男性 12 名)
講演内容 (概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士が子どもと関わる時はその人権が問題になるときである。沖縄弁護士会では「いじめ予防授業」や「子どもの悩み事 110 番」といった取り組みをしている。 ・ 子どもの 4 つの権利「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」は条約等でも保障されており、近年の考え方では子どもは一個の独立した人格として尊重される。親権は親の義務・責任と理解されるべきであり子どもの最善の利益を考えることが重要である。 ・ 沖縄社会の「経済状況や雇用状況悪化、失業による貧困」、「地域コミュニティ機能の弱体化、孤立」といった現実、家族・親たちの「家庭環境・就労・経済状況の悪化による貧困」、「子育ての孤立化、子どもの放置」といった現実、そして、その影響を受ける子どもの現実を見てみると、沖縄の子どもの人権の危機にさらされておりその健全な成長に大きな影響を及ぼしていると言わざるを得ない。 ・ 沖縄における子どもの貧困率は高く、国の施策、県の施策、沖縄子どもの未来県民会議設立等の対策が為されているがその他にも多くの施策が望まれる。また周囲が自己責任論で片付けたりせず、絶対的貧困と相対的貧困の違いを知るなど、貧困叩きをなくしていくことも必要。 ・ 沖縄では若年層から非行が現れるが、背景と特徴から見て地域における子ども支援が必要である。支援の流れは①気づく②理解する③サポートする。また、居場所づくりが重要。 ・ 子どもシェルターは居場所のない子どもに安心して生活できる場を提供し子どもの成長発達権利を擁護することを目的としている。運営上の課題もあるが、様々な分野で子どもたちと関わっている大人と共に、子どもを支援するための「大きな輪」を作り、輪の中心にいる子ども一人ひとりが明るい未来を迎えることができるよう共に歩みたい。
参加者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初めて知る現状 (沖縄) があり驚きました。子どもたちのためにあらゆる機関と連携して支援できるきっかけや体制を作っていけたらと思いました。 ・ 現状について数字とともに説明を聞くことができ、県内の取り組みについても聞くことができ非常に良かった。 ・ 子どもを社会全体で支える必要性を改めて感じる事ができた。 ・ この講座は学校の先生や児童の保護者にも受講して欲しい。 ・ 実際に行動されシェルターを作られたことにとっても感動します。出会った子どもが安心できる大人になる、と忘れずに心がけていきます。 ・ 石垣島でも出来ること、児童館、母子寮設立に益々頑張りたいと思います。 <p style="text-align: right;">(自由記載欄より抜粋)</p>
写真	    <p style="text-align: right;">研修風景</p> <p>横江 崇 氏</p>
主催等	沖縄県・(公財)おきなわ女性財団